

<報道発表資料>

カテゴリー:県政一般

令和7年10月29日

**災害復旧工事の不調不落防止対策として
「埼玉県フレームワーク方式」を試行します**

本県の歴史的な課題「激甚化・頻発化する自然災害等への危機対応」として、災害発生時には本復旧工事について緊急性を優先しつつ、着実に発注できる入札契約方式を整えておく必要があります。

また、令和元年東日本台風を教訓に、複数の管内に跨る災害の場合には、被災した地域において同時期に数多くの本復旧工事を発注することが想定されることから、災害の発生していない地域からの応援を促すスキームを構築する必要があります。

このため、災害復旧工事の不調不落防止に活用することを目的として、工事発注に際し、予め入札参加希望者を公募する「埼玉県フレームワーク方式（指名競争入札）」を試行します。

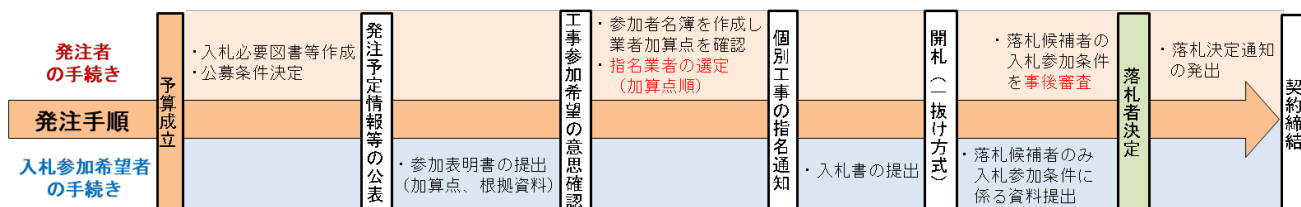
1 フレームワーク方式とは

- ・同種同規模の本復旧工事を1フレームとして、一抜け方式※で入札を執行
 - ・フレームの発注予定情報等を公表し、入札参加希望者を公募
 - ・入札希望者名簿を作成し、その中から指名業者を選定
- ※ 一抜け方式：受注機会確保のため、一連の入札で先に落札者となった者が、以降の入札で落札者になれないとする方式

2 埼玉県フレームワーク方式の特徴

- ・指名選定の公正性・透明性を高めるため、予め公表した選定基準（加点方式）※に基づき、入札参加業者の加算点を順位付け
- 【※選定基準：①地理的条件（管内優先）、②災害防止活動の協定・実績（災害対応力）③工事成績（施工能力）】
- ・同時期に数多くの本復旧工事をオール埼玉で対応するため、入札参加希望者の公募対象は「県内全域」
 - ・受発注者双方の事務負担を軽減するため、落札候補者のみ入札参加条件を事後審査

3 発注手順



4 試行開始

令和7年10月28日以降に公告等を行う工事から試行

5 運用基準URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0211/kitei.html#framework>